



玉城 勇 議員

生活困窮者対策は どうなっているか

答 各種制度を町民に周知していく

問 町内に65歳以上で無年金である住民は何人いるか。

副町長 平成27年3月末現在、本町の65歳以上人口は5706人である。高齢者年金受給者が5528人である。その差の178人が無年金者と推測される。

問 無年金者対策をどのように考えているか。

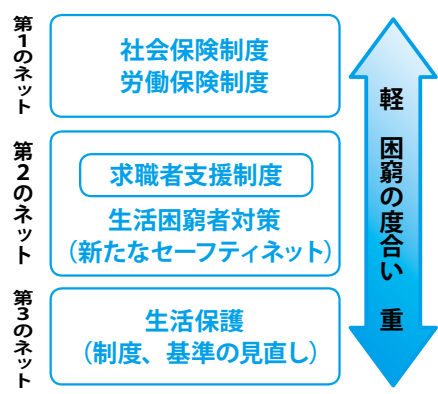
副町長 将来無年金者とならないよう、日本年金機構では受給資格期間を25年から10年となるよう法律改正が予定されている。

- ① 過去10年以内の年金保険料を納付できる後納制度
 - ② 60歳から70歳未満まで加入できる任意加入制度
 - ③ 経済的理由により納付困難な方への保険料免除制度
 - ④ 若年者納付猶予制度
 - ⑤ 失業による特例免除
- これらの制度を整備して対策を講じる。町民への周知が重要だと認識している。

問 年齢が上がるとともに生活困窮者は増加していく。救済対策はどのようになっていくか。

副町長 平成27年4月1日から生活困窮者自立支援法が施行された。第2のセーフティネットを充実強化するものである。福祉事務所、設置自治体が自立支援機関を設置し、就労やその他自立に関する相談支援等を実施していく。

制度改正の全体像



入園の臨時的措置を

問 転入者が見童の保育園入園を希望しても町立・法人保育園に入園できないことが多い。

臨時的処置で半年ほどの入園を可能にすることはできないか。

副町長 平成27年9月1日時点での待機児童数は193人、昨年の同月に比べ68人増である。空きが出れば、随時案内している。臨時的処置に一時保育があるが満杯の状態である。

問 南風原町は生活の利便性が非常に良く転入者も増えている。取組は遅れていないか。

民生部長 子ども・子育て支援新制度に基づく計画を当初の予定より前倒しで取り組んでいる。

マイナンバー不着恐れは

問 マイナンバー通知の不着がある場合、どう対応するか。

副町長 郵便物の返戻や居住実態が不明な場合は実態調査をし、不着にならないよう努める。